

**2020 年第 6 號法律公告**

**《2020 年建築物 ( 管理 ) ( 修訂 ) 規例》**

( 由發展局局長根據《建築物條例》( 第 123 章 ) 第 38 條訂立 )

**1. 生效日期**

本規例自 2021 年 2 月 1 日起實施。

**2. 修訂《建築物 ( 管理 ) 規例》**

《建築物 ( 管理 ) 規例》( 第 123 章，附屬法例 A ) 現予修訂，修訂方式列於第 3 條。

**3. 修訂第 8 條 ( 就建築工程訂明的圖則 )**

(1) 第 8(1)(bb)(E) 及 (F) 條——

廢除

“( 第 123 章，附屬法例 B ) 第 20”

代以

“第 21”。

(2) 第 8(1)(bc)(E) 及 (F) 條——

廢除

“( 第 123 章，附屬法例 B ) 第 4”

代以

“第 14”。

《2020 年建築物 ( 管理 ) ( 修訂 ) 規例》

2020 年第 6 號法律公告

B176

---

發展局局長  
黃偉綸

2020 年 1 月 6 日

---

## 註釋

本規例修訂《建築物 ( 管理 ) 規例》( 第 123 章，附屬法例 A )，以對新訂立的《建築物 ( 建造 ) 規例》的若干條文的提述，取代對《建築物 ( 建造 ) 規例》( 第 123 章，附屬法例 B ) 相應條文的提述。